

西蒲民商ニュース

2017年4月2号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

増税と改憲阻止へ

全商連第53回新潟

総会成功させよう!

国会は、佐川前国税庁長官の証人喚問で、
①森友文書の改ざんがいつ、何故行われたのか
は証言拒否②安倍首相夫妻の関与はなかった
と強弁する等疑惑はますます深まっています。
こうした中で、5月26日～28日、全商連第
53回総会が新潟市で行われます。
今回の全商連総会は、

- ①安倍内閣が強引に進める、消費税10%増税
とインボイス制度の導入を阻止すること。
- ②中小業者の要求実現の場として民商の支
部・班を一層強化する。特に西蒲民商の長年
の課題である支部を作っていくこと。
- ③西蒲民商を強く大きくしていく大きな意義
があります。

確定申告は終了しても所得税・消費税の支
払いや融資、労働保険等で悩んでいる業者は
たくさんいます。会員の皆さんの声かけをお
願いします。



労働保険の加入・更新 の相談は民商へ!

従業員が一人以上いれば、労働保険に加入
する必要があります。

【労災保険】

従業員が仕事や通勤中に災害や事故にあつた時保障されます。仕事中に、ケガや病气(障害や死亡も含みます)になった時の医療費や休業保障が受けられます。

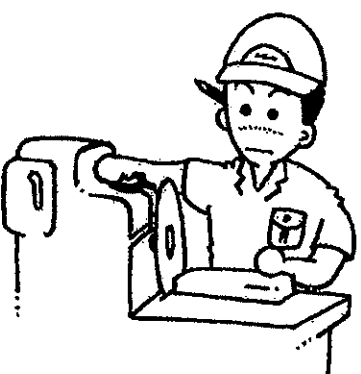
【雇用保険】

週20時間以上働く労働者は、加入の義務があります。一年以上働く労働者が失業した場合、給与の50～80%の手当が受けられます。

【自営業者の特別加入】

業者本人や家族が加入できる労災保険です。建設や金属などは危険が伴う作業です。自営業者は事故やケガ等の保障がなく是非加入しましょう。

*西蒲民商は4月20日(金)に更新の手続きを行います。早めの相談を!



複数税率とインボイス 4・8消費税学習会

安倍内閣は、2019年10月～消費税の10%増税、複数税率、インボイス制度の導入を決めています。

【4月8日(日)午後1時半～】

【新潟市・ANAクラウンプラザホテル】

万代5 (TEL 025-245-333)

【講師】 ことう きょうじ 湖東 京至 (税理士)

だれでも参加できます。